

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	3,113,404
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	—	—	—	△205,432
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	—	—	—	△927,041
純資産額 (千円)	—	—	—	—	703,126
総資産額 (千円)	—	—	—	—	2,882,822
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	38.38
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	—	—	—	—	△53.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	24.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△84.58
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	△0.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	157,041
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△105,292
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△82,567
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	180,659
従業員数 (人)	—	—	—	—	114
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(38)

(注) 1. 第23期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	2,960,403	3,346,777	3,337,810	3,122,944	3,099,374
経常利益又は経常損失(△) (千円)	185,368	207,347	144,177	△110,172	△162,967
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	301,363	105,652	71,662	△76,866	△921,468
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	67	—
資本金 (千円)	782,000	782,000	954,500	954,500	954,500
発行済株式総数 (千株)	13,400	13,400	15,900	15,900	18,320
純資産額 (千円)	1,132,593	1,238,245	1,654,907	1,482,809	710,320
総資産額 (千円)	3,850,188	3,904,794	3,951,495	3,868,379	2,869,529
1株当たり純資産額 (円)	84.52	92.40	104.08	102.12	38.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1.50 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	22.48	7.88	4.95	△5.09	△52.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	31.7	41.9	38.3	24.8
自己資本利益率 (%)	30.7	8.9	5.0	△4.9	△84.54
株価収益率 (倍)	—	—	14.14	△5.11	△0.51
配当性向 (%)	—	—	30.3	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,392	361,062	380,515	242,222	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△532,305	△306,258	△316,589	△216,225	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△35,994	△50,404	△27,730	△76,759	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	221,394	225,799	262,925	211,961	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	115 (88)	111 (49)	115 (57)	118 (42)	112 (38)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第23期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 第21期の1株当たり配当額1円50銭には、上場記念配当50銭を含んでおります。
- 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、同基準及び同適用指針の適用に伴う影響はありません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
- 第19期、第20期、第22期及び第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和42年7月	福井産業株式会社設立(形式上の存続会社)
昭和61年7月	三井物産株式会社、三井石油化学工業株式会社(現三井化学)及び中谷グループの合併企業としてC Dの製造販売を目的に株式会社オプトロム(実質上の存続会社)を設立 (発行済株式総数9,900株、資本金4億9千5百万円)
昭和62年1月	本社を宮城県宮城郡宮城町(現：仙台市青葉区)に移転
昭和62年4月	操業開始。C D生産月産50万枚
昭和63年10月	東京営業所(現東京支店)を東京都港区赤坂に開設
平成2年6月	C D生産能力を月産100万枚に増強
平成4年8月	C D生産能力を月産200万枚に増強
平成5年11月	マスタリング工場完成、C Dスタンパー生産開始
平成6年7月	C D生産能力を月産300万枚に増強
平成6年12月	MD-MO生産開始(株式会社ゼウスから生産受託)
平成9年4月	発行株式の額面を500円にするため福井産業株式会社と合併
平成11年6月	MD-MO生産終了(生産受託会社であるゼウスが自社工場生産を開始したことによる。) C D-RW事業開始
平成13年6月	C D事業に特化して会社再建を図るため、経営不振の原因となったC D-RW事業から撤退
平成13年11月	業務拡張のため、東京支店を港区赤坂に移転
平成15年2月	C D生産能力月産510万枚に増強
平成16年4月	DVD生産開始、生産能力月産30万枚
平成17年4月	DVDスタンパー生産開始
平成17年5月	DVD2号ライン導入、生産能力を月産60万枚に増強
平成18年2月	DVD3号ライン導入、生産能力を月産110万枚に増強
平成18年10月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場
平成18年10月	DVD4号ライン導入、生産能力を月産150万枚に増強
平成19年5月	DVD5号ライン導入、生産能力を月産210万枚に増強
平成19年10月	東京支店を現住所(港区虎ノ門)に移転
平成20年7月	環境エネルギー事業(電池の開発・製造販売他)に進出

(注) 株式会社オプトロム(昭和61年7月に設立、実質上の存続会社)は、額面変更を目的として、平成9年4月に福井産業株式会社(昭和42年7月設立、形式上(登記上)の存続会社)と合併し、同時に商号を株式会社オプトロムに変更しました。従って、上記会社の沿革は、実質上の存続会社である株式会社オプトロムについて記載しております。

3【事業の内容】

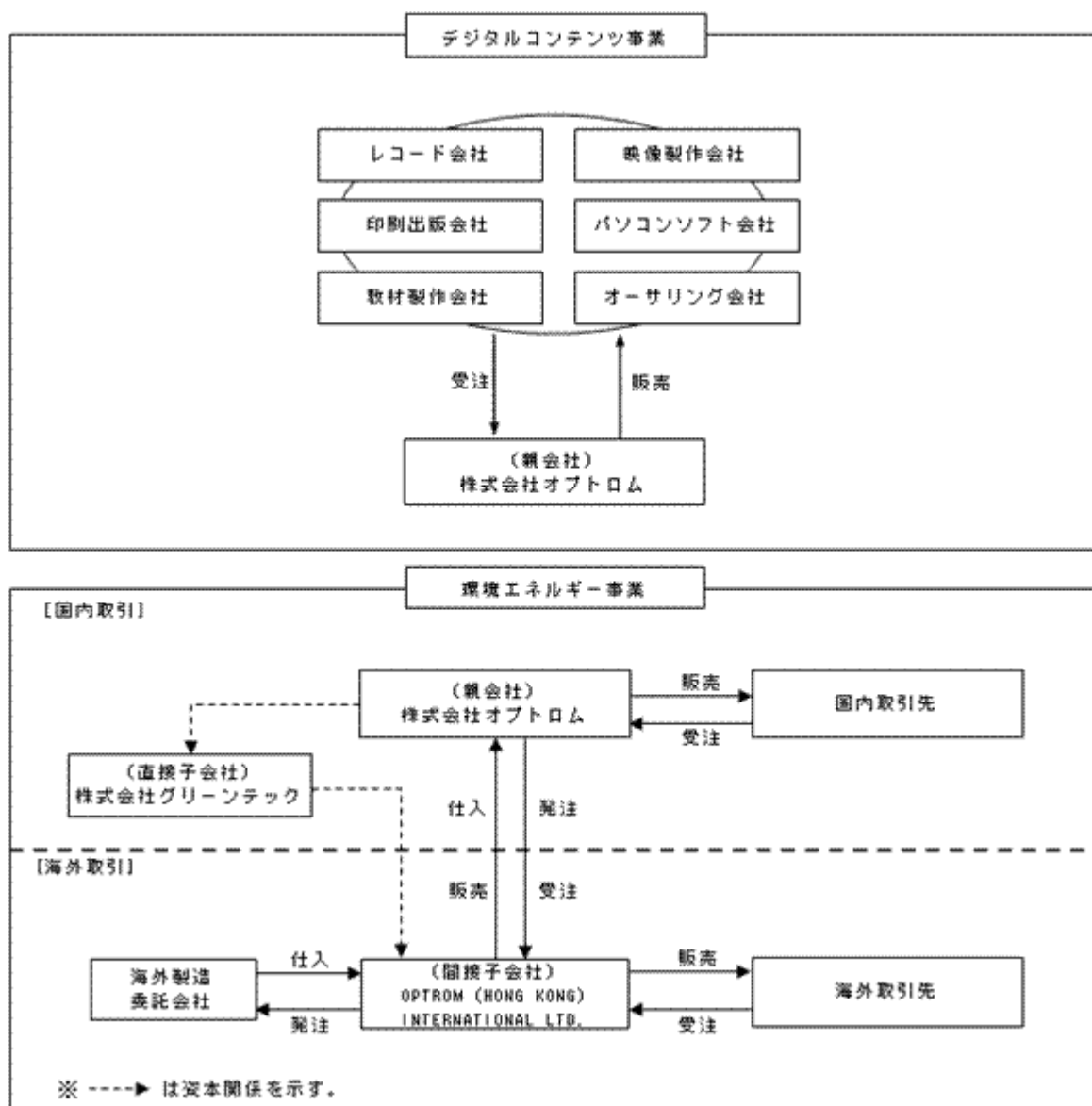
当社グループは、当社（株式会社オプトロム）、子会社2社により構成されており、CD・DVDの製造・販売並びにバッテリーの製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) デジタルコンテンツ事業……CD及びDVD並びにスタンパーの製造販売
- (2) 環境エネルギー事業………長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売／バッテリーの販売

当社グループにおける各事業の系統図は下図のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グリーン テック (注) 5	東京都 千代田区	10,000	環境エネルギー 事業	100.0	—
OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. (注) 3. 4. 5	香港 九龍	10,730 千香港ドル	環境エネルギー 事業	(100.0)	当社製品の仕入先

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.は、平成20年9月24日付けでGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD.から商号変更しております。
5. 債務超過会社であり債務超過の額は、平成21年3月末時点で株式会社グリーンテックは839千円、OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.は116,146千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルコンテンツ事業	106 (35)
環境エネルギー事業	8 (3)
合計	114 (38)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112 (38)	41.7	13.3	3,716

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は正社員の数値であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、オプトロム労働組合と称し、平成8年5月に結成され、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、産業別労働組合JAM宮城に所属しており、平成21年3月31日現在の組合員数は79名であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を背景に、株価下落、円高等の影響により企業収益を悪化させ、景気の減速懸念がより一層強まることとなりました。

このような状況の中、当社グループは経営合理化計画による生産効率化の一環として原価低減や販売価格の是正を始めとする諸施策を推進し、事業収益力の強化に取り組んで参りましたが、結果として、当連結会計年度の売上高は3,113,404千円、営業損失は131,853千円、経常損失は205,432千円となりました。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、有形固定資産の減損損失423,283千円及びのれんの減損損失206,712千円等を特別損失に計上した結果、税金等調整前当期純損失は854,439千円となり、繰延税金資産も取り崩したために法人税等調整額69,344千円を計上し、当期純損失は927,041千円となりました。

当該状況から、当社は、当連結会計年度末において2期連続の営業赤字、経常赤字になったことによりシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触し、さらに純資産維持条項にも抵触いたしました。当社は、当該状況を解消すべく貸付人である全ての取引金融機関に対し経営基盤の再構築のための経営合理化計画を提出し、契約変更の協議を行った結果、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。これにより当連結会計年度において、期限の利益に係る請求を受ける可能性を解消し、取引金融機関から従来通りの融資を受けております。

当社グループは、経営合理化計画を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも157,041千円の収入となりました。

しかしながら、2期連続の営業損失であり、当連結会計年度においては多額の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定しており、それは利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などの内容になっておりますが、シンジケート・ローン契約の財務制限条項は、来期以降の単年度に係る営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて利益を確保することとなっております。当社は経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原材料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、この財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「2 生産、受注及び販売の状況」「7 財政状態及び経営成績の分析」においても同じ。）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(デジタルコンテンツ事業)

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2008年4月～2009年3月の生産金額は、邦楽を中心とした高額アルバムのヒット作品が増加したものの、携帯電話やインターネットの音楽配信サービス利用増加等の影響により281,234百万円となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2008年4月～2009年3月の売上金額は、主力ジャンルである洋画、海外TVドラマの減少により、267,630百万円となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は3,088,320千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CDの販売金額は1,760,187千円となりました。これは、CD-DA（オーディオCD）において、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CDの販売が好調に推移したことによるものです。また、DVDの販売金額は1,262,646千円となりました。これは、生産ライン（現在5ライン）の増強を図りながら、TVアニメ共同製作事業への参画等により、特に成長性の高いアニメ・趣味・教養・バラエティーのジャンルに特化した営業活動を継続的に実施しております。

一方、利益面においては、石油製品が大半を占める主原材料の高止まり、特にプラスチックケースを中心とした包装資材を始めエネルギー費の高騰に伴う生産コストの上昇に対し、下期から品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指し、引き続き原材料等の値上がりに伴うコスト上昇に見合った販売価格の適正化を推進するとともに、製造部門においてさらなるコスト低減策を実施いたしました。主として、プラスチックケースを中心とした包装資材の調達、インフラ・ユーティリティの保守・金型保守修繕費等の製造経費の低減のほか、生産状況に応じた各生産工程での勤務体制見直し等を含む生産効率の向上を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保することができました。これにより営業利益は、19,623千円となりました。

(環境エネルギー事業)

鉛蓄電池市場において、主原材料の鉛価格は前年から下落しておりますが、世界的な金融市場の混乱を背景に、自動車メーカーの減産、自動車ユーザーの消費後退により鉛蓄電池の販売数量は減少しております。

このような状況の中、環境エネルギー事業（鉛蓄電池）の売上高は25,084千円となり、のれん償却額10,879千円を計上し、営業損失は94,503千円となりました。

海外部門においては、経済状況の急激な変化により中近東向けの製品の安定的な顧客を確保できなかったことから、海外での売上高は14,030千円となりました。一方、国内部門においては、当社ブランドである長寿命節鉛バッテリー「OPTROM BATTERY by Dr.KOZAWA」を平成20年11月より立上げました。当初、大型量販店をターゲットとした営業活動による売上を多く見込んでおりましたが、当社の規格サイズ等に一部ミスマッチがあり、目標を大きく乖離した結果となり、国内での売上高は11,054千円となりました。

これらにより、環境エネルギー事業の当初計画と実績が大きく乖離し、当社グループの事業計画に大きく影響を及ぼす結果となりました。今後は、経営合理化計画により国内販売の不採算拠点を整理し、売上高に見合う販売費等の固定費削減を実施します。また、海外販売においても、売上高に見合う組織とし、海外OEM工場での製品に対する品質向上活動を実施することにより、新たな海外顧客の獲得を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により157,041千円増加、投資活動により105,292千円減少、財務活動により82,567千円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額483千円減少し、この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、31,302千円の減少となり、180,659千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、当連結会計年度において、減損損失を629,995千円計上したこと等により税金等調整前当期純損失854,439千円を計上しました。

減価償却費を252,565千円、減損損失を629,995千円計上し、売上債権が198,680千円減少した結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、157,041千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、当連結会計年度においてDVD生産ライン等の主要設備の導入が一段落したことにより、既存の設備更新の費用として有形固定資産の取得による支出が41,119千円、株式交換前の子会社へ貸付金56,000千円を支出しました。

この結果、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、105,292千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、当連結会計年度において運転資金の安定化を図るため短期借入金180,030千円、長期借入金160,000千円を調達したほか、自己株式の処分により30,600千円の収入がありました。また、長期借入金の返済281,417千円、短期借入金の返済170,000千円を支出しました。

この結果、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、82,567千円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デジタルコンテンツ事業（千円）	2,744,768

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品において、区分が困難なため、生産実績の中に商品仕入及び製品仕入を含んでおります。
2. 環境エネルギー事業においては、生産を行っておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのデジタルコンテンツ事業は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当連結会計年度における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、環境エネルギー事業の当連結会計年度における受注は、僅少なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デジタルコンテンツ事業（千円）	3,088,320
C D部門（千円）	1,760,187
D V D部門（千円）	1,262,646
その他（千円）	65,486
環境エネルギー事業（千円）	25,084
合計（千円）	3,113,404

- (注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
株式会社ビーイング	363,185	11.7

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度末において2期連続の営業赤字、経常赤字になり、シンジケートローン契約の財務制限条項、純資産維持条項に抵触したことを重く認識しております。

当社グループは、経営合理化計画を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも157,041千円の収入となりました。しかしながら、2期連続の営業赤字、経常赤字であることから、今後においても経営合理化計画を引き続き実施し、来期以降の単年度での営業利益、経常利益、当期純利益を確実に確保する取組みを実施いたします。

(1) デジタルコンテンツ事業

既存事業であるCD・DVDは、当社グループにおいて持続的で安定的な売上と利益を確保できる柱と認識しております。今後も経営資源を持続的に投入するために、現状のCD・DVDの生産能力を維持しながらそれぞれの需要変動に応じたフレキシブルな生産体制のさらなる効率化を図ってまいります。

当社は、光ディスク市場の動向に的確に対応しながら、品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指すとともに、引き続きTVアニメ共同製作事業へ参画する等、アニメ・バラエティ・趣味・教養ジャンルにウエイトを置いた受注活動を推進してまいります。また、Blu-rayとDVD双方の規格に準拠したハイブリッド・ディスクの受託生産を開始し、新規事業への展開をいたします。

利益面においては、製造原価に見合った販売価格の適正化を引続き推進いたします。製造部門においては、さらなる製造原価の低減による利益の向上を目指します。

主として、プラスチックケースを中心とした包装資材の調達、インフラ・ユーティリティの保守及び金型保守の見直しによる修繕費の削減のほか、生産状況に応じた各生産工程での勤務体制見直し等を含む生産効率の向上を積極的に展開してまいります。

(2) 環境エネルギー事業

既存事業である鉛蓄電池は、当初の販売計画と実績が大きく乖離し、当社の事業計画に大きく影響を及ぼす結果となりました。

今後は、国内販売の不採算拠点を整理し、売上高に見合う販売費等の固定費削減を実施します。

また、海外販売においても、売上高に見合う組織とし、海外OEM工場での製品に対する品質向上活動を実施すること、価格適応力に注力することにより、新たな海外顧客の獲得を目指します。

また、冷陰極蛍光管を使用したE・COOLの開発・販売を開始し、新規事業の展開をいたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日(平成21年6月26日)現在において当社が判断したものです。

(1) CD市場の状況について

当社が関連するCD市場は、今後ゆるやかに減少する傾向にはあるものの、大幅な規模の縮小には至らないと予想しておりますが、音楽CDを含むCD-DA（オーディオCD）の減少、あるいは複合型CD（CD-ROM）におけるDVDへのメディア切換え等が当社の想定を上回る急激な勢いで進行する等の不測の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主原材料の市況変動による影響

当社が製造する光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトは、石油を原料とするプラスチック樹脂であるため、調達価格において原油価格及び為替の変動に一定の影響を受けることとなります。昨年までの原油価格の高騰に伴い、ポリカーボネイトの市場価格は高止まり傾向にあったことにより当社の業績を圧迫しましたが、近時においての市場価格は、原油価格の高騰前の価格に戻りつつあります。このことから、当社の想定価格以上に調達価格が上昇した場合、製造コストの上昇が避けられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、包装材料であるPケース、トールケースなども石油を原料とするプラスチック樹脂の2次製品であるため、ポリカーボネイトと同様、当社の想定価格以上に調達価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 次世代DVD規格をめぐる業界動向について

次世代DVDの本格的な普及の時期は平成22年頃と予想されており（㈱富士キメラ総研の「2007年ストレージ関連市場総調査」）、当社としても同時期を睨みながら製造設備の導入を検討しておりますが、次世代DVDの製造設備の導入には多額の資金を要し、投資に対する回収が期待値を下回るリスクもあり得ることから、対応如何によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約について

当社は、東芝DVDライセンス(㈱他10社との間で製品に関する特許権及び商標権等の知的財産権に関するライセンス契約を締結し、その実施許諾によりDVDの製造・販売を行っております。権利許諾の内容は、定められた製品区分・販売数量に応じたライセンス料の支払義務を負うというものであります。

しかし、これらの契約においては、契約期間の更新条項が設けられず、あるいは更新条項が設けられていても場合によっては許諾者が更新を拒絶できるというものもあります。仮に、契約期間満了時に契約更新ができない場合または所定の契約解除事由により契約が解除された場合において、当社はDVDの製造・販売を行うことができなくなる恐れがあり、業績に影響が及ぶほか事業の継続が困難となる可能性があります。

また、ライセンス料は米ドル建て支払いとなっており、為替相場が円安となった場合、ライセンス料の支払額が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存

当社は、音楽CD及びDVD販売において本邦のレコード会社が所属する特定のグループとの取引が比較的大きく（当連結会計年度における当社売上高の14.9%）、当該レコード会社の方針及び所属アーティストの動向等によって売上高に少なからぬ変動が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループの固定資産については、減損会計を適用しております。保有する資産（のれんを含む）の管理については、資産価値向上に努めておりますが、市場環境の悪化等により、保有資産（のれんを含む）の収益性が低下し、減損損失を計上した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 金利及び金融市場の変動による影響

当社グループの平成21年3月末の有利子負債残高は1,841,105千円となっております。有利子負債は変動金利による調達が過半を占めており、一部については金利スワップ等を実施しておりますが、金利変動による借入コスト増大のリスクを完全に排除することは困難であります。今後において、有利子負債の低減に取り組んでまいりますが、金利情勢が急激に変化した場合には当社の業績及び事業の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定仕入先からの仕入の集中・依存

当社は、光ディスクの主原材料であるポリカーボネイトの購入において、特定の1社から仕入を行っておりますが、これは購入量の多量化により仕入価格を引下げることが目的としているものであります。また、当該仕入先の供給が滞った場合において、他社からの代替購入は可能であると考えております。しかしながら、仕入先を切替えた場合は、成分の違いに伴うディスク成形の条件調整等に時間を要することから、光ディスク生産に影響が生じる可能性があります。また、新たな購入条件によって仕入価格が上昇する可能性があり、結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 財務制限条項について

当社は、当連結会計年度末において2期連続の営業赤字、経常赤字になったことによりシンジケート・ローン契約（平成21年3月末、借入金残高422,400千円）の財務制限条項に抵触し、さらに純資産維持条項にも抵触いたしました。当社は、当該状況を解消すべく貸付人である全ての取引金融機関に対し経営基盤の再構築のための経営合理化計画を提出し、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。これにより当連結会計年度において、期限の利益に係る請求を受ける可能性を解消し、取引金融機関から従来通りの融資を受けております。

当社は、経営合理化計画を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも157,041千円の収入となりました。

しかしながら、2期連続の営業損失であり、当連結会計年度においては多額な当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定しており、それは利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などの内容になっておりますが、シンジケート・ローン契約の財務制限条項は、来期以降の単年度に係る営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて利益を確保することとなっております。当社は経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、この財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(10) 自然災害、事故等のリスク

当社の本社工場は、仙台市青葉区に立地しております。政府の地震調査研究推進本部の公表によると、宮城県沖地震が起きる可能性は、平成17年1月1日を評価時点として10年以内において50%程度、20年以内においては90%程度となっております。地震の規模にもよりますが、震度6強程度の地震が発生した場合、工場の本格的復旧まで1ヶ月位の期間を要することが想定されます。

当社の生産拠点は仙台本社工場1箇所であることから、地震その他の災害の発生により工場機能が停止したり、製品出荷のための交通手段が遮断されたりすることになった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社はこれらの場合に備えて保険を付保しておりますが、災害で生じた損害の全てを賄える保証はなく、また、地震被害に対する付保額は限定的なものに過ぎません。

(11) 新規事業の開発について

当社グループは、既存事業の充実に加え新規事業の開発も行っております。

新規事業の開発については、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的見直しにより事業展開を図っておりますが、計画どおりに進まない場合には投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、現在香港（中国）でOEM生産・販売を行っていますが、政治的、社会的リスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

(13) 為替相場の変動による影響

当社グループは、日本、アジアで事業を行っており、各地域との取引には外貨による輸出・輸入が含まれております。現在の為替変動による業績の影響は、僅かではありますが、今後、外貨による取引量が増大することから為替予約等により為替相場の変動のリスクヘッジ導入を予定し、為替変動による業績の影響を最小限にする努力をいたします。しかし、全てのリスクを網羅し、排除することは不可能であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 特許実施権許諾を目的とした契約

相手先	契約年月日	契約内容	契約期間
Koninklijke Philips Electronics N.V. (オランダ)	平成8年11月13日	CDの製品に関する基本技術契約	自 平成8年11月13日 至 平成24年6月30日
Macrovision Europe Ltd (イングランド)	平成15年5月8日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成15年5月8日から期限の定めなし。
東芝DVDライセンス(株)	平成16年1月23日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成16年1月23日 至 平成19年12月31日 以降5年毎自動更新
Koninklijke Philips Electronics N.V. (オランダ)	平成16年3月9日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成16年3月9日 至 平成26年3月8日
DVD Copy Control Association Inc. (米国)	平成16年4月20日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	平成16年4月20日から期限の定めなし。
MPEG LA, LLC (米国)	平成16年5月3日	DVDの製品に関するデータ圧縮及び音質技術契約	自 平成16年5月3日 至 平成22年12月31日
Settec, Inc. (韓国)	平成16年11月22日	CD・DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自 平成16年11月22日 至 平成19年11月21日 以降1年毎自動更新
DVDフォーマットロゴライセンス(株)	平成17年1月1日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日 以降契約更新
THOMSON Licensing S. A. (フランス)	平成17年3月31日	DVDの製品に関する技術契約	自 平成17年3月31日 至 平成22年3月30日 以降5年毎自動更新
マクロヴィジョン(株)	平成21年2月24日	DVDの製品に関するコピープロテクション技術契約	自 平成21年2月24日 至 平成22年2月23日 以降1年毎自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	平成21年4月6日	Blu-ray Discの製品に関する技術契約	自 平成21年4月6日 至 平成26年4月5日

(2) 株式交換契約

当社は、平成20年5月30日付の取締役会において、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. の完全親会社である株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結しました。

なお、株式交換契約の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、環境エネルギー事業において、新製品開発の一環として研究開発費1,833千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び過程を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び過程を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び過程は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載されているとおりであります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産は974,877千円となりました。

主要な項目として、現金及び預金180,659千円、受取手形及び売掛金556,012千円、原材料及び貯蔵品などのたな卸資産が152,266千円であります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産は1,907,944千円となりました。

主要な項目として、本社工場の建物及び構築物556,987千円、機械装置及び運搬具557,483千円及び土地673,008千円であります。

この結果、総資産合計は2,882,822千円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債は1,481,933千円となりました。

主要な項目として、買掛金114,264千円、短期借入金890,284千円、1年内返済予定の長期借入金252,440千円であります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債は697,762千円となりました。

主要な項目として、長期借入金693,820千円であります。

この結果、負債合計は、2,179,695千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は703,126千円となりました。

これは、減損損失629,995千円等を計上したことにより当期純損失が927,041千円となったことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

（4）経営成績の分析

（売上高）

売上高は3,113,404千円となりました。

デジタルコンテンツ事業において、音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CDの販売が好調に推移したこと、およびDVD市場のジャンルにおいて成長性が高いアニメ・趣味・教養・バラエティーに特化した営業活動を継続的に実施致しました。

また、環境エネルギー事業において、経済状況の急激な変化により中近東向けの製品の安定的な顧客を確保できなかったこと、また、当社ブランドである長寿命節鉛バッテリー「OPTROM BATTERY by Dr.KOZAWA」を平成20年11月より立上げ、大型量販店をターゲットとした営業活動による売上を多く見込んでおりましたが、当社の規格サイズ等に一部ミスマッチがあり、目標を大きく乖離したことにより、環境エネルギー事業の当初計画と実績が大きく乖離し、当社グループの事業計画に大きく影響を及ぼす結果となりました。

（営業損失）

営業損失は131,853千円となりました。

デジタルコンテンツ事業において、石油製品が大半を占める主原材料の高止まり、特にプラスチックケースを中心とした包装資材を始めエネルギー費の高騰に伴う生産コストの上昇に対し、下期から品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指し、引続き原材料等の値上がりに伴うコスト上昇に見合った販売価格の適正化を推進するとともに、製造部門においてさらなるコスト低減策を実施いたしました。主として、プラスチックケースを中心とした包装資材の調達、インフラ・ユーティリティの保守・金型保守修繕費等の

製造経費の低減のほか、生産状況に応じた各生産工程での勤務体制見直し等を含む生産効率の向上を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保することができました。

また、環境エネルギー事業において、売上高が目標を大きく下回ったことにより、国内、海外の営業拠点の経費が嵩み大幅な赤字となりました。

(経常損失)

経常損失は205,432千円となりました。

主要な項目として、共同製作事業収益金26,201千円などにより営業外収益が33,987千円となり、支払利息50,714千円、共同製作事業費用46,912千円などにより営業外費用が107,566千円となりました。

(当期純損失)

当期純損失は927,041千円となりました。

主要な項目として、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、有形固定資産の減損損失423,283千円及びのれんの減損損失206,712千円等を特別損失に計上し、繰延税金資産も取り崩したために法人税等調整額69,344千円を計上いたしました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、当連結会計年度末において2期連続の営業赤字、経常赤字になったことによりシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触し、さらに純資産維持条項にも抵触いたしました。当社は、当該状況を解消すべく貸付人である全ての取引金融機関に対し経営基盤の再構築のための経営合理化計画を提出し、契約変更の協議を行った結果、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。これにより当連結会計年度において、期限の利益に係る請求を受ける可能性を解消し、取引金融機関から従来通りの融資を受けております。

当社グループは、経営合理化計画を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも157,041千円の収入となりました。

しかしながら、2期連続の営業損失であり、当連結会計年度においては多額の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定しており、それは利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などの内容になっておりますが、シンジケート・ローン契約の財務制限条項は、来期以降の単年度に係る営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて利益を確保することとなっております。当社は経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原材料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、この財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当連結会計年度末において2期連続の営業赤字、経常赤字になり、シンジケート・ローン契約の財務制限条項、純資産維持条項に抵触したことを重く認識しております。

当社グループは、経営合理化計画を実施した結果、第4四半期連結会計期間において一定の利益を確保し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも157,041千円の収入となりました。しかしながら、2期連続の営業赤字、経常赤字であることから、今後においても経営合理化計画を引き続き実施し、来期以降の単年度での営業利益、経常利益、当期純利益を確実に確保する取組みを実施いたします。

(デジタルコンテンツ事業)

既存事業であるCD・DVDは、当社において持続的で安定的な売上と利益を確保できる柱と認識しております。今後も経営資源を持続的に投入するために、現状のCD・DVDの生産能力を維持しながらそれぞれの需要変動に応じたフレキシブルな生産体制のさらなる効率化を図ってまいります。

当社は、光ディスク市場の動向に的確に対応しながら、品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指すとともに、引き続きTVアニメ共同製作事業へ参画する等、アニメ・バラエティ・趣味・教養ジャンルにウエイトを置いた受注活動を推進してまいります。また、Blu-rayとDVD双方の規格に準拠したハイブリッド・ディスクの受託生産を開始し、新規事業への展開をいたします。

利益面においては、製造原価に見合った販売価格の適正化を引き続き推進いたします。製造部門においては、さらなる製造原価の低減による利益の向上を目指します。

主として、プラスチックケースを中心とした包装資材の調達、インフラ・ユーティリティの保守及び金型保守の見直しによる修繕費の削減のほか、生産状況に応じた各生産工程での勤務体制見直し等を含む生産効率の向上を積極的に展開してまいります。

(環境エネルギー事業)

既存事業である鉛蓄電池は、当初の販売計画と実績が大きく乖離し、当社の事業計画に大きく影響を及ぼす結果となりました。

今後は、国内販売の不採算拠点を整理し、売上高に見合う販売費等の固定費削減を実施します。また、海外販売においても、売上高に見合う組織とし、海外OEM工場での製品に対する品質向上活動を実施すること、価格適応力に注力することにより、新たな海外顧客の獲得を目指します。

また、冷陰極蛍光管を使用したE・COOLの開発・販売を開始し、新規事業の展開をいたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において31,197千円（有形固定資産、無形固定資産の取得価額、金額に消費税等は含みません。）の設備投資を行いました。

これは主に、デジタルコンテンツ事業の社内生産能力維持を目的とした設備投資、工場設備の省エネルギー化を目的とした設備改造によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社・工場 (仙台市青葉区)	各事業及び 会社統括業務	光ディスク 製造設備	552,951	557,483	673,008 (43,701.81)	4,515	18,190	1,806,148	98 (36)
東京支店 ほか1営業所	営業業務	事務所設備	2,007	—	賃借 (206.23)	—	1,454	3,462	14 (2)

（注）1. 従業員数は正社員数を記載し、臨時社員は（ ）外書きしてあります。

2. 上記のほか、リース契約に係る設備があり、当連結会計年度におけるリース料の額は15,124千円であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）国内子会社

主要な設備はありません。

（3）在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設

特に重要な設備の新設等は計画しておりません。

（2）重要な設備の除却計画

経常的な除却はありますが、特に重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,320,000	18,320,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	18,320,000	18,320,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	589 (注1)	589
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589,000	589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60 (注2)	同左
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月25日 (注) 1	2,500,000	15,900,000	172,500	954,500	172,500	464,500
平成20年7月1日 (注) 2	2,420,000	18,320,000	—	954,500	89,540	554,040

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 150円
発行価額 138円
資本組入額 69円
払込金総額 345,000千円

2. 株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社化したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式 の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	6	15	1	—	1,207	1,234	—
所有株式数（単 元）	—	758	190	4,925	55	—	12,389	18,317	3,000
所有株式数の割 合（％）	—	4.14	1.04	26.89	0.30	—	67.63	100	—

(注) 自己株式766株は、「単元未満株式の状況」に766株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エフティ・ビジネス・デベロップメント	東京都港区赤坂3丁目21-20 赤坂ロングビーチビル2階	3,005,000	16.40
和田 衛	千葉県浦安市	945,000	5.16
酒巻 孝司	横浜市磯子区	780,000	4.26
株式会社 ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4-2	610,000	3.33
小澤 昭弥	名古屋市中村区	512,000	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	400,000	2.18
ジャイク・技術シード壺号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目13-5 赤坂エイトワンビル	367,000	2.00
和田 久	千葉県浦安市	364,000	1.99
堀口 肇	千葉県松戸市	320,000	1.75
三田 啓子	東京都中央区	277,000	1.51
計	—	7,580,000	41.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,000	18,317	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	18,320,000	—	—
総株主の議決権	—	18,317	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が766株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、以下の新株予約権方式により、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めるため、当社の役員ならびに従業員等に対して新株予約権を無償で発行することについて平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6、監査役1、従業員28、顧問1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	670,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 詳細は「(2)新株予約権等の状況」に記載しておりますので、ここでは詳細の記載を省略しております。

2. 平成21年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により10名減少し、26名であり、新株発行予定数は81千株失効し、589千株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	766	20,204
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	600,000	30,600,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	780,000	28,860,000	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	766	—	—	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことが重要であると認識しております。

当社は、剰余金の配当について、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、多額の当期純損失を計上したことから無配と致しました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	—	131	70	84
最低(円)	—	—	67	24	14

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

なお、平成18年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	29	25	36	34	32	31
最低(円)	14	18	25	29	20	21

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	三浦 一博	昭和33年2月20日生	昭和55年3月 ㈱東北中谷入社 平成10年4月 当社へ転籍 生産本部生産部長代理 平成12年4月 執行役員本社工場長 平成13年6月 常務取締役就任 平成16年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	107,000
専務取締役	デジタル コンテンツ 事業担当	吉田 実	昭和37年12月25日生	昭和62年9月 共信電気㈱入社 平成元年11月 ㈱ユニカマグネティックス入社 平成6年2月 三研メディアプロダクト㈱入社 平成8年7月 当社入社 平成12年4月 営業課長 平成13年8月 執行役員営業部長 平成14年6月 取締役営業部長就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成20年7月 専務取締役就任(現任)	(注)3	85,000
専務取締役	環境 エネルギー 事業担当	和田 衛	昭和22年8月12日生	昭和46年4月 東京貿易㈱入社 平成4年2月 ハービー㈱入社 平成6年6月 ㈱ワイズコーポレーション入社 平成13年12月 ㈱グリーンテック 設立 代表取締役就任 (現任) 平成14年4月 GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. 設立 (現 OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.) 代表取締役就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任 平成20年7月 専務取締役就任(現任)	(注)3	945,000
取締役	工場長	赤城 賢一	昭和44年2月21日生	昭和62年3月 当社入社 平成12年4月 品質管理課長 平成14年4月 生産部長 平成17年10月 工場長 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)4	6,000
取締役	—	甲斐 昌樹	昭和35年10月5日生	昭和58年4月 ㈱三菱銀行入行 平成10年9月 ㈱フィナンテック設立 代表取締役就任(現任) 平成15年9月 ㈱エフティ・ビジネス・デベ ロップメント設立 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 当社代表取締役副社長就任 平成17年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)4	1,000
取締役	—	志賀 和之	昭和21年12月20日生	昭和39年4月 中谷産業㈱入社 平成16年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)1 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	湯 青雲	昭和44年10月7日生	平成5年8月 本田技研広州事務所入社 平成18年8月 本田汽車零部件製造有限 公司入社 平成19年9月 広州喧嘩俊貿易有限公司 入社 取締役就任（現任） 平成20年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 1 3	—
取締役	管理部部長	佐藤 政治	昭和34年6月17日生	昭和58年4月 フジタ道路㈱入社 平成16年11月 当社入社 平成18年4月 経理課長 平成20年4月 管理部部長（現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	10,000
取締役	—	藤中 達也	昭和36年5月1日生	昭和59年4月 日本興業銀行㈱入行 平成5年3月 ㈱フジックス大東入社 平成13年4月 ㈱フィナンテック入社 平成16年4月 当社社外監査役 平成16年6月 当社社外監査役退任 平成19年11月 ㈱エフティ・ビジネス・デベ ロップメント 取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任） (他の法人等の代表状況) ㈱アドバイザリー・ブレイン 代表取締役	(注) 1 4	—
常勤監査役	—	高橋 仁志	昭和18年9月8日生	昭和42年4月 徳陽相互銀行入行 平成10年11月 ㈱整理回収機構入社 平成16年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 2 6	—
監査役	—	齋藤 晃	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 カネボウ㈱入社 平成8年8月 当社入社 経理課長代理 平成10年4月 経理部長代理 平成11年3月 当社退社 平成12年2月 税理士登録 齋藤晃税理士事務 所開業 平成15年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	—	近江 信雄	昭和20年12月20日生	昭和39年4月 仙台国税局採用 平成9年7月 村山税務署長 平成11年7月 仙台国税局課税第二部 消費税課長 平成12年7月 仙台国税局課税第二部 法人税課長 平成13年7月 税務大学校 仙台研修所長 平成15年7月 秋田南税務署長 平成16年7月 福島税務署長 平成17年9月 税理士事務所開設 平成20年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 2 6	—
計						1,154,000

- (注) 1. 取締役 藤中 達也、志賀 和之、湯 青雲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高橋 仁志 及び 近江 信雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 吉田 実、和田 衛、志賀 和之、及び 湯 青雲の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 三浦 一博、赤城 賢一、甲斐 昌樹、佐藤 政治、藤中 達也の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 齋藤 晃の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 高橋 仁志 及び 近江 信雄の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、経営組織の迅速な意思決定と透明性の確保により株主価値の増大を図ることです。経営に対するチェック機能及び透明性については、独立・中立の観点から、取締役9名のうち3名を社外取締役、監査役3名のうち2名を社外監査役とした体制を構築し、重要事項の決定は適宜臨時取締役会を開催し、迅速な決定を図る仕組みとしております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

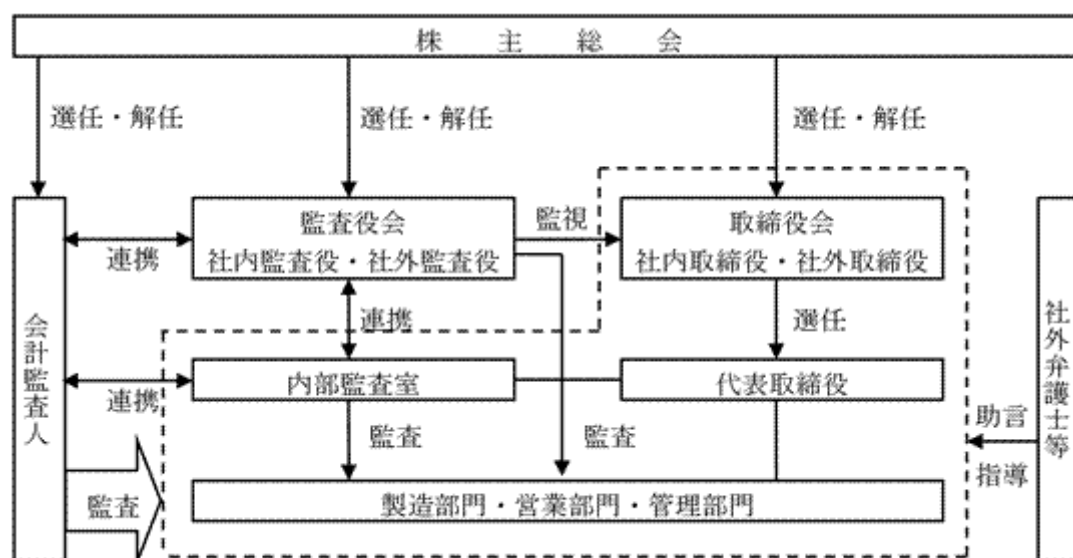
①会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。

また、監査役3名のうち2名は税理士資格を有しており、意思決定及び業務執行の適法性、妥当性において適正且つ厳密に監視する体制をとっております。

監査役は会計監査人・内部監査室と連携を密にし、効率的な監査体制の構築・推進を行っております。

②コーポレート・ガバナンスの体制の概要



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 取締役会

当社の取締役は9名であり、うち3名が社外取締役であります。定例取締役会は毎月1回開催し、また、重要な案件が生じた場合には臨時取締役会を都度開催して、意思決定の合理性と実行の機動性を重視しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の主要な会議に出席するとともに、会計監査及び業務監査を実施しております。また、業務及び財産状況等の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。

c. その他の機関等

役員及び部門長クラスで構成する「予算実績会議」を毎月1回開催し、経営計画の進捗チェック及び業務目標の進捗・確認を行うほか、経営方針の浸透あるいはコンプライアンス意識の徹底を図る場としております。

また、監査法人、顧問弁護士等と常時密接な連携を保ち、経営に牽制が働く仕組みとしております。

d. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業経営の効率性を高めるとともに、法令遵守を促すことを目的に内部統制システムを構築しております。

社長直轄の内部監査部署（内部監査室）が経営管理・業務全般を対象とする内部監査を計画的に実施しており、経営方針及び法令・定款・各種規程等への準拠の状況を評価・検証し、経営者へのフィードバックを行っております。また、業務の改善へ向け、具体的な助言・勧告等を行いつつ、問題発生の未然防止を図っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の独立した監査部門である内部監査室（１名）と監査役は連携のうえ、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行い、社長への報告、業務改善指示、改善報告書の確認等、随時必要な内部監査業務を行っております。

⑤会計監査の状況

会計監査人であるあずさ監査法人から、法定の会計監査を受けております。

なお、会計監査人として業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：鈴木友隆・成田孝行
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士４名、会計士補２名、その他監査補助８名

⑥社外取締役及び社外監査役の関係

社外取締役の藤中達也、志賀和之、湯青雲、社外監査役の高橋仁志、近江信雄については、当社との利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、社内においては内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行い、社長への報告、業務改善指示、改善報告書の確認等、随時必要な内部監査業務を行っております。

社外からは顧問契約を締結している弁護士から必要に応じて法的全般について助言と指導を受けております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は56,252千円（６名）であり、監査役に対する報酬は7,617千円（４名）であります。また、社外役員に対する報酬は6,827千円であります。なお、子会社側より報酬を受けている取締役２名の報酬額は含まれておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は平成20年6月18日開催の取締役会において、当社の事業規模から合理的な監査日程を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決議しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	180,659
受取手形及び売掛金	※3 556,012
商品及び製品	27,898
仕掛品	29,736
原材料及び貯蔵品	94,631
その他	89,281
貸倒引当金	△3,341
流動資産合計	974,877
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 556,987
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 557,483
土地	※1 673,008
その他（純額）	※2 24,160
有形固定資産合計	1,811,638
無形固定資産	
その他	11,261
無形固定資産合計	11,261
投資その他の資産	
長期前払費用	36,051
その他	60,984
貸倒引当金	△11,992
投資その他の資産合計	85,044
固定資産合計	1,907,944
資産合計	2,882,822
負債の部	
流動負債	
買掛金	114,264
短期借入金	890,284
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※4 252,440
未払金	154,310
未払法人税等	5,645
賞与引当金	6,881
その他	58,107
流動負債合計	1,481,933
固定負債	
長期借入金	※1, ※4 693,820
その他	3,941
固定負債合計	697,762
負債合計	2,179,695

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	954,500
資本剰余金	554,040
利益剰余金	△803,772
自己株式	△20
株主資本合計	704,747
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	△1,620
評価・換算差額等合計	△1,620
純資産合計	703,126
負債純資産合計	2,882,822

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	3,113,404
売上原価	※1 2,771,642
売上総利益	341,762
販売費及び一般管理費	※2, ※3 473,615
営業損失(△)	△131,853
営業外収益	
受取利息	92
共同製作事業収益金	26,201
その他	7,693
営業外収益合計	33,987
営業外費用	
支払利息	50,714
共同製作事業費用	46,912
支払手数料	5,540
その他	4,399
営業外費用合計	107,566
経常損失(△)	△205,432
特別損失	
固定資産除却損	※4 3,222
投資有価証券評価損	4,000
減損損失	※5 629,995
貸倒引当金繰入額	8,733
たな卸資産評価損	※1 3,056
特別損失合計	649,007
税金等調整前当期純損失(△)	△854,439
法人税、住民税及び事業税	3,257
法人税等調整額	69,344
法人税等合計	72,601
当期純損失(△)	△927,041

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		954,500
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		954,500
資本剰余金		
前期末残高		464,500
当期変動額		
自己株式の処分		△11,922
株式交換による増加		89,540
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,922
当期変動額合計		89,540
当期末残高		554,040
利益剰余金		
前期末残高		135,191
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替		△11,922
当期純損失（△）		△927,041
当期変動額合計		△938,963
当期末残高		△803,772
自己株式		
前期末残高		△71,382
当期変動額		
自己株式の処分		71,382
自己株式の取得		△20
当期変動額合計		71,362
当期末残高		△20
株主資本合計		
前期末残高		1,482,809
当期変動額		
自己株式の処分		59,460
株式交換による増加		89,540
自己株式の取得		△20
利益剰余金から資本剰余金への振替		—
当期純損失（△）		△927,041
当期変動額合計		△778,061
当期末残高		704,747

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,620
当期変動額合計	△1,620
当期末残高	△1,620
評価・換算差額等合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,620
当期変動額合計	△1,620
当期末残高	△1,620
純資産合計	
前期末残高	1,482,809
当期変動額	
自己株式の処分	59,460
株式交換による増加	89,540
自己株式の取得	△20
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
当期純損失（△）	△927,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,620
当期変動額合計	△779,681
当期末残高	703,126

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失（△）	△854,439
減価償却費	252,565
減損損失	629,995
のれん償却額	10,879
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,059
貸倒引当金の増減額（△は減少）	10,883
受取利息及び受取配当金	△92
支払利息	50,714
固定資産除却損	3,222
投資有価証券評価損益（△は益）	4,000
売上債権の増減額（△は増加）	198,680
たな卸資産評価損	3,056
たな卸資産の増減額（△は増加）	△19,549
仕入債務の増減額（△は減少）	△105,144
その他	30,164
小計	210,874
利息及び配当金の受取額	75
利息の支払額	△52,523
法人税等の支払額	△1,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△41,119
無形固定資産の取得による支出	△5,574
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,597
貸付けによる支出	△56,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	180,030
短期借入金の返済による支出	△170,000
長期借入れによる収入	160,000
長期借入金の返済による支出	△281,417
株式の発行による支出	△861
自己株式の売却による収入	30,600
自己株式の取得による支出	△20
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△649
配当金の支払額	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	△483
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△31,302
現金及び現金同等物の期首残高	211,961
現金及び現金同等物の期末残高	※1 180,659

【継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況】

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、前事業年度（単体）において営業損失46,586千円、経常損失110,172千円、当期純損失76,866千円を計上しており、当連結会計年度においても営業損失131,853千円、経常損失205,432千円、さらに有形固定資産の減損損失423,283千円、のれんの減損損失206,712千円、繰延税金資産の取り崩し69,344千円などを計上した結果、当期純損失は927,041千円となりました。このように2期連続の営業損失であり、当連結会計年度においては多額な当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定しており、それは利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などの内容になっております。 しかし、シンジケート・ローン契約の財務制限条項は、来期以降の単年度に係る営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて利益を確保することとなっております。経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するCD市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、この財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社グリーンテック OPTROM(HONG KONG)INTERNATIONAL LTD. (注) 平成20年7月1日に株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD.を連結の範囲に含めております。なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD.は、平成20年9月24日付で、OPTROM(HONG KONG)INTERNATIONAL LTD.に商号変更しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社 株式会社漫画バンク 株式会社漫画バンクは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法を採用しております。 ハ たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (追加情報) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ7,001千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 建物 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定率法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～40年 機械装置及び運搬具 3～8年 その他 4～10年 (追加情報) 機械装置及び運搬具については、平成20年度の税制改正により法定耐用年数に変更されたことに伴い、当連結会計年度から平成20年4月1日以降新規に取得した機械装置及び運搬具の耐用年数を変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ3,804千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア(自社利用目的のもの) 社内における利用可能期間(5年)による定額法 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う金額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき簡便法により計上しております。 なお、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。
(4) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。

項目 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)	
建物及び構築物	535,476千円
機械装置及び運搬具	556,884千円
土 地	673,008千円
計	1,765,369千円
(上記のうち工場財団設定分)	
建物及び構築物	535,476千円
機械装置及び運搬具	556,884千円
土 地	361,863千円
計	1,454,224千円
(上記に対応する債務)	
1年内返済予定の長期借入金	190,404千円
長期借入金	504,935千円
計	695,339千円
(うち工場財団分 422,400千円)	
※2 有形固定資産の減価償却累計額 5,272,099千円	
※3 受取手形割引高 102,973千円	
受取手形裏書譲渡高 1,439千円	
※4 財務制限条項	
当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。	
(1)シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成21年3月31日残高 422,400千円)	
① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。	
② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低価による簿価切り下げ額	
売上原価	7,001千円
特別損失	3,056千円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
荷造運賃	62,718千円
役員報酬	76,242千円
従業員給与手当等	98,524千円
貸倒引当金繰入額	2,150千円
※3 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	1,833千円
※4 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	2,432千円
機械装置及び運搬具	572千円
その他	216千円
合計	3,222千円
※5 減損損失	
当連結会計年度において、デジタルコンテンツ事業及び環境エネルギー事業について減損損失を計上しております。	
(1)減損損失の認識に至った経緯	
デジタルコンテンツ事業については、光ディスク市場の縮減傾向により営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込みであるため、デジタルコンテンツ事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	
環境エネルギー事業については、海外の経済状況悪化及び国内の販売体制構築に更に時間を要するなどにより、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込みであるため、環境エネルギー事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	
(2)減損損失の金額	
(デジタルコンテンツ事業)	
種 類	金 額
土地	236,617千円
機械装置及び運搬具	127,682千円
建物及び構築物	58,983千円
合計	423,283千円
(環境エネルギー事業)	
種 類	金 額
のれん	206,712千円
(3)グルーピングの方法	
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別にグルーピングしております。	
(4)回収可能価額の算定方法	
デジタルコンテンツ事業に係る固定資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した正味売却価額により、その他の固定資産については使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4.98%で割り引いて算定しております。	
環境エネルギー事業に係る固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.92%で割り引いて算定しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,900	2,420	—	18,320
合計	15,900	2,420	—	18,320
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,380	0	1,380	0
合計	1,380	0	1,380	0

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加2,420千株は、株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社化したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 普通株式の自己株式の減少1,380千株のうち600千株は、(株)エフティ・ビジネス・デベロップメントに対する自己株式の処分によるものです。
4. 普通株式の自己株式の減少1,380千株のうち780千株は、(株)グリーンテックとの株式交換に伴う自己株式の割当によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金	180,659千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	180,659千円
※2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たに株式会社グリーンテックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び に株式交換による子会社資金の受入額(純額)は次のとおりであります。	
(1) 連結開始時の資産及び負債の内訳	
流動資産	3,398千円
固定資産	4,175千円
流動負債	△13,528千円
固定負債	△74,169千円
(2) 株式交換による子会社資金の受入額	
現金及び現金同等物	2,564千円
株式の交換費用	5,161千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,597千円
3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ5,210千円 であります。	

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引			
① リース資産の内容			
(ア)有形固定資産			
デジタルコンテンツ事業におけるサーバ(機械装置)であります。			
② リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	49,195	28,697	20,497
その他	4,600	2,683	1,916
合 計	53,795	31,380	22,414
(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内	11,087千円		
1年超	12,445千円		
合 計	23,533千円		
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	11,718千円		
減価償却費相当額	10,758千円		
支払利息相当額	1,002千円		
(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象 … 借入金、社債、売掛金、買掛金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度（平成21年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社グループでは親会社の従業員に対し確定給付型の制度として、適格退職年金制度に加入しております。また、当社は東日本プラスチック工業厚生年金基金にも加入しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	116,949千円
年金資産	132,607千円
前払年金費用	15,658千円
(注)1. 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。	
2. 当社が加入している東日本プラスチック工業厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、自社拠出に対応する年金資産額を合理的に計算することができないため、掛金拠出額を退職給付費用としております。なお、掛金拠出割合による年金資産の額は平成21年3月31日現在491,725千円であります。	
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	54,691千円
(注)1. 退職給付費用算定は、簡便法によっております。	
2. 退職給付費用には、厚生年金基金に対する拠出額（従業員拠出分を除く）を含めております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	
5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項	
(1)制度全体の積立状況に関する事項	
(平成20年3月31日現在)	
年金資産の額	86,580百万円
年金財政計算上の	
給付債務の額	122,401百万円
差引額	△35,820百万円
(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合	
(自 平成19年4月 至 平成20年3月)	
0.636%	
(3)補足説明	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,338百万円及び繰越不足金7,420百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	
また、年金財政上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて掛金率を引き上げる等の方法によって処理されております。	
なお、財政運営上使用する資産は、数理的評価を採用しているため、財政決算上計上されている負債勘定の資産評価調整控除額13,062百万円は、(1)の差引額から控除されております。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員28名、顧問1名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 670,000株
付与日	平成16年7月15日
権利行使条件	行使の日において、当社または当社子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使する事ができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	605,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	16,000
未行使残	589,000

② 単価情報

決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格 (円)	120
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	140,451
固定資産減損損失	162,301
投資有価証券評価損	1,625
貸倒引当金	4,899
会員権評価損	6,979
賞与引当金	2,795
その他	2,554
繰延税金資産 小計	321,608
評価性引当額	△321,608
繰延税金資産の合計	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グリーンテック

事業の内容 長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

異業種である環境エネルギー分野への事業進出を果たすことで、企業価値の拡大を目指すことを目的としています。

(3) 企業結合日

平成20年7月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 連結後企業の名称に変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社オプトロムの普通株式	118,400千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	19,047千円
取得原価		137,447千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社オプトロムの普通株式1株 : 株式会社グリーンテックの普通株式160株

(2) 株式交換比率の算定方法

第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数 3,200,000株

交付した株式の評価額 118,400千円

(注) 交付した株式数には、株式交換による自己株式の処分780,000株が含まれております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

217,591千円

(2) 発生原因

今後の事業貢献により期待される超過収益額より発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

但し、当連結会計年度末において、のれん残高は全て減損処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,760千円
固定資産	83,018千円
資産合計	107,779千円
流動負債	22,147千円
固定負債	103,854千円
負債合計	126,002千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	デジタル コンテンツ事業 (千円)	環境エネ ルギー事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,088,320	25,084	3,113,404	—	3,113,404
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,088,320	25,084	3,113,404	—	3,113,404
営業費用	3,068,696	119,588	3,188,284	56,973	3,245,257
営業利益又は営業損失(△)	19,623	△94,503	△74,879	(56,973)	△131,853
II 資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	2,672,658	54,039	2,726,697	156,124	2,882,822
減価償却費	251,436	1,129	252,565	—	252,565
減損損失	423,283	206,712	629,995	—	629,995
資本的支出	31,060	136	31,197	—	31,197

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	音楽用CD、教材用CD、映像用DVD
環境エネルギー事業	長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は56,973千円であり、その主なものは親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産の金額は156,124千円であり、その主なものは親会社の現金預金であります。

5. 追加情報

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用はデジタルコンテンツ事業で7,001千円増加し、営業利益が同額減少しており、資産はデジタルコンテンツ事業で同額減少しております。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3年～12年としておりましたが、当連結会計年度より3年～8年に変更しております。これは、平成20年度税制改正により法定耐用年数が変更されたことに伴い、当連結会計年度から平成20年4月1日以降新規に取得した機械装置及び運搬具の耐用年数を変更しております。

これにより、デジタルコンテンツ事業において、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ3,804千円増加し、資産はデジタルコンテンツ事業で同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	三浦一博 (注) 2	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.58	当社代表取締役	当社借入金 に対する債務保証	154,194	—	—
役員及びその近親者	和田 衛	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 5.15	当社取締役	株式交換 (注) 3	49,140	—	—
役員及びその近親者	和田 久	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 1.98	当社取締役	株式交換 (注) 3	18,928	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック (注) 4	東京都港区	148,500	IRコンサルティング・ 経営コンサルティング	—	—	コンサルティング料 等の支払	24,409	未払金	13,580
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社・主要株主(法人)	(株)エフティ・ビジネス・ デベロップメント (注) 5	東京都港区	40,000	IRコンサルティング・ 経営コンサルティング	—	—	自己株式の処分 (注) 6	30,600	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。

- 銀行からの借入金の一部に対して債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (株)グリーンテックを完全子会社にするための株式交換であり、同取引は第三者が算出した株式交換比率に基いております。
- 当社取締役甲斐昌樹が、議決権の59.4%を直接保有し代表取締役を務める会社であります。
- (株)フィナンテックの100%子会社であります。なお、(株)フィナンテックは(注) 4のとおりです。
- 処分価格は、自己株式取得の1株当たりの平均価額から端数を切捨てた金額によっております。
- 上記の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 和田 久は、平成21年5月29日付で当社取締役を辞任しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	38.38円
1株当たり当期純損失金額	53.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	703,126
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	703,126
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,319,234

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△927,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△927,041
普通株式の期中平均株式数(株)	17,425,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数589千株)

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当連結会計年度末において2期連続の営業利益赤字、経常利益赤字になり、シンジケート・ローン契約(平成21年3月末残高 422,400千円)の財務制限条項に抵触し、さらに減損損失を特別損失として計上したため純資産維持条項にも抵触したことにより平成21年3月31日現在で期限の利益に係る請求を受ける可能性がありましたが、取引金融機関に対し事業再構築のための経営合理化計画を提出し、契約変更の協議を行った結果、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。
なお、連結貸借対照表関係に注記している財務制限条項は、平成21年4月17日契約変更後のものとなっております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	890,284	2.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	252,440	2.94	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	999	3.08	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	693,820	2.67	平成22年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,561	3.08	平成22年～25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	1,841,105	—	—

- (注) 1. 平均利率については、当期末の借入金残高及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前期末残高は記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	255,044	141,440	54,640	42,740
リース債務	1,030	1,062	1,095	372

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	833,820	820,598	689,285	769,700
税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	△38,707	△90,598	△697,132	△28,000
四半期純損失金額(千円)	△23,623	△146,449	△728,154	△28,814
1株当たり四半期純損失金額 (円)	△1.60	△7.99	△39.75	△1.57

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、第1四半期会計期間については、単体の数値を記載しています。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,961	177,941
受取手形	※2 142,207	※2 67,610
売掛金	620,170	488,034
製品	8,983	—
原材料	86,174	—
商品及び製品	—	29,712
仕掛品	29,527	29,736
貯蔵品	11,952	—
原材料及び貯蔵品	—	92,705
前渡金	3,893	94
前払費用	63,320	56,962
繰延税金資産	35,028	—
その他	13,673	25,731
貸倒引当金	△1,191	△3,341
流動資産合計	1,225,702	965,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,923,917	※1 1,866,834
減価償却累計額	△1,278,379	△1,329,349
建物（純額）	645,537	537,484
構築物	116,219	116,219
減価償却累計額	△96,946	△98,745
構築物（純額）	19,273	17,474
機械及び装置	※1 4,380,030	※1 4,255,506
減価償却累計額	△3,525,679	△3,698,621
機械及び装置（純額）	854,350	556,884
車両運搬具	11,977	11,977
減価償却累計額	△11,378	△11,378
車両運搬具（純額）	598	598
工具、器具及び備品	149,372	148,849
減価償却累計額	△125,661	△133,055
工具、器具及び備品（純額）	23,710	15,793
土地	※1 926,225	※1 673,008
リース資産	—	5,210
減価償却累計額	—	△694
リース資産（純額）	—	4,515
建設仮勘定	1,300	3,851
有形固定資産合計	2,470,996	1,809,610

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	6,651	8,757
その他	2,504	2,504
無形固定資産合計	9,156	11,261
投資その他の資産		
関係会社株式	4,000	—
関係会社長期貸付金	—	96,816
破産更生債権等	3,975	12,258
長期前払費用	64,717	36,051
前払年金費用	27,833	15,658
繰延税金資産	34,315	—
その他	30,940	31,491
貸倒引当金	△3,258	△108,808
投資その他の資産合計	162,524	83,468
固定資産合計	2,642,676	1,904,340
資産合計	3,868,379	2,869,529
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,181	114,264
短期借入金	880,000	890,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 270,404	※1, ※3 252,440
リース債務	—	999
未払金	187,311	151,829
未払費用	24,011	20,369
未払法人税等	4,051	5,645
未払消費税等	5,762	15,968
前受金	5	10
預り金	3,311	2,693
賞与引当金	10,940	6,881
その他	2	345
流動負債合計	1,604,981	1,461,447
固定負債		
長期借入金	※1 780,339	※1, ※3 682,093
リース債務	—	3,561
子会社支援引当金	—	11,727
その他	250	380
固定負債合計	780,589	697,762
負債合計	2,385,570	2,159,209

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,500	954,500
資本剰余金		
資本準備金	464,500	554,040
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	464,500	554,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,191	△798,199
利益剰余金合計	135,191	△798,199
自己株式	△71,382	△20
株主資本合計	1,482,809	710,320
純資産合計	1,482,809	710,320
負債純資産合計	3,868,379	2,869,529

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,122,944	3,099,374
売上原価		
製品期首たな卸高	10,265	8,983
当期商品仕入高	9,484	10,020
当期製品仕入高	109,316	221,413
当期製品製造原価	2,643,687	2,528,810
合計	2,772,754	2,769,227
製品期末たな卸高	8,983	10,065
製品売上原価	2,763,771	※5 2,759,162
売上総利益	359,173	340,211
販売費及び一般管理費		
販売促進費	13,305	16,166
荷造運賃	66,049	62,694
貸倒引当金繰入額	3,726	2,150
役員報酬	74,722	63,869
給料	104,604	108,503
賞与引当金繰入額	2,657	1,393
福利厚生費	20,282	20,868
退職給付費用	10,670	10,433
賃借料	21,368	28,077
減価償却費	838	1,625
顧問料	21,578	41,546
その他	※1 65,955	※1 71,197
販売費及び一般管理費合計	405,759	428,526
営業損失(△)	△46,586	△88,314
営業外収益		
受取利息	203	87
為替差益	9,266	—
共同製作事業収益金	15,028	26,201
金利スワップ評価益	2,109	—
その他	2,111	6,410
営業外収益合計	28,720	32,699
営業外費用		
支払利息	53,955	50,714
共同製作事業費用	32,936	46,912
支払手数料	5,000	5,325
その他	414	4,399
営業外費用合計	92,306	107,351
経常損失(△)	△110,172	△162,967

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※2 8,397	※2 834
関係会社株式評価損	—	141,447
貸倒引当金繰入額	—	※4 105,550
子会社支援引当金繰入額	—	11,727
減損損失	—	※3 423,283
たな卸資産評価損	—	※5 3,056
特別損失合計	8,397	685,899
税引前当期純損失（△）	△118,569	△848,866
法人税、住民税及び事業税	3,115	3,257
法人税等調整額	△44,818	69,344
法人税等合計	△41,702	72,601
当期純損失（△）	△76,866	△921,468

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		988,886	37.4	939,118	37.1
II 外注加工費		109,318	4.1	146,852	5.8
III 労務費		626,028	23.6	598,748	23.7
IV 経費					
ロイヤリティ		145,033		134,245	
機械リース料		16,114		15,124	
電力費		135,405		147,509	
減価償却費		308,753		250,685	
修繕費		74,777		65,963	
備品・消耗品費		122,934		110,931	
その他		121,099		119,838	
計		924,118	34.9	844,299	33.4
当期総製造費用		2,648,352	100.0	2,529,019	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,862		29,527	
合 計		2,673,215		2,558,547	
期末仕掛品たな卸高		29,527		29,736	
当期製品製造原価		2,643,687		2,528,810	

原価計算の方法

実際総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	954,500	954,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	954,500	954,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	464,500	464,500
当期変動額		
株式交換による増加	—	89,540
当期変動額合計	—	89,540
当期末残高	464,500	554,040
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	△11,922
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	11,922
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	464,500	464,500
当期変動額		
自己株式の処分	—	△11,922
株式交換による増加	—	89,540
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	11,922
当期変動額合計	—	89,540
当期末残高	464,500	554,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	235,907	135,191
当期変動額		
剰余金の配当	△23,850	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△11,922
当期純損失（△）	△76,866	△921,468
当期変動額合計	△100,716	△933,390
当期末残高	135,191	△798,199
利益剰余金合計		
前期末残高	235,907	135,191
当期変動額		
剰余金の配当	△23,850	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△11,922
当期純損失（△）	△76,866	△921,468
当期変動額合計	△100,716	△933,390
当期末残高	135,191	△798,199

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	—	△71,382
当期変動額		
自己株式の処分	—	71,382
自己株式の取得	△71,382	△20
当期変動額合計	△71,382	71,362
当期末残高	△71,382	△20
株主資本合計		
前期末残高	1,654,907	1,482,809
当期変動額		
剰余金の配当	△23,850	—
自己株式の処分	—	59,460
株式交換による増加	—	89,540
自己株式の取得	△71,382	△20
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期純損失 (△)	△76,866	△921,468
当期変動額合計	△172,098	△772,488
当期末残高	1,482,809	710,320
純資産合計		
前期末残高	1,654,907	1,482,809
当期変動額		
剰余金の配当	△23,850	—
自己株式の処分	—	59,460
株式交換による増加	—	89,540
自己株式の取得	△71,382	△20
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期純損失 (△)	△76,866	△921,468
当期変動額合計	△172,098	△772,488
当期末残高	1,482,809	710,320

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△118,569
減価償却費	309,591
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,707
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,726
受取利息及び受取配当金	△203
支払利息	53,955
固定資産除却損	4,225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△31,759
売上債権の増減額 (△は増加)	51,357
仕入債務の増減額 (△は減少)	119,763
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,681
その他	△29,822
小計	336,875
利息及び配当金の受取額	203
利息の支払額	△55,659
法人税等の支払額	△39,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△226,427
関係会社株式の取得による支出	△4,000
定期預金の払戻による収入	14,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△216,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	180,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△261,871
自己株式の取得による支出	△71,793
配当金の支払額	△23,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	△201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△50,964
現金及び現金同等物の期首残高	262,925
現金及び現金同等物の期末残高	※1 211,961

【継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当社は、前事業年度において営業損失46,586千円、経常損失110,172千円、当期純損失76,866千円を計上しており、当事業年度においても営業損失88,314千円、経常損失162,967千円、さらに有形固定資産の減損損失423,283千円、関係会社株式評価損141,447千円、債務超過子会社に対する貸倒引当金105,550千円、繰延税金資産の取り崩し69,344千円などを計上した結果、当期純損失は921,468千円となりました。このように2期連続の営業損失であり、当事業年度においては多額な当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消すべく、経営合理化計画を策定しており、それは利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減などの内容になっております。 しかし、シンジケート・ローン契約の財務制限条項は、来期以降の単年度に係る営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて利益を確保することとなっております。経営合理化計画を進めておりますが、当社が関連するC/D市場の緩やかな減少傾向や固定資産の減損損失の発生、主原料の市況変動による影響など、当社における事業等のリスクを考慮した場合、この財務制限条項に抵触する可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. デリバティブなどの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ7,001千円増加しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定率法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～12年 (2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用目的のもの) 利用可能期間(5年)による定額法 -----	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 建物 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。 建物以外の有形固定資産 a. 平成19年3月31日までに取得したものは、旧定率法によっております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～40年 機械及び装置 3～8年 工具、器具及び備品 4～10年 （追加情報） 機械及び装置については、平成20年度の税制改正により法定耐用年数が変更されたことに伴い、当事業年度から平成20年4月1日以降新規に取得した機械及び装置の耐用年数を変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ3,804千円増加しております。 (2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア(自社利用目的のもの) 同左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う金額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき簡便法により計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、退職給付引当金残高はありません。 -----	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)子会社支援引当金 子会社の債務に係る損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----
7. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 (3)ヘッジの方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジの方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	-----
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税等の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により営業損失、経常損失、税引前当期純損失は従来と同一の方法と比べ、12,088千円増加しております。	―――
―――	(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表) 1. 流動資産の「貯蔵品」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度に含めておりました「貯蔵品」は、6,430千円であります。 2. 投資その他の資産の「破産更生債権等」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度に含めておりました「破産更生債権等」は、788千円であります。	(貸借対照表) 1. 「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」、「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」として掲記したものは、当事業年度より「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ83,643千円、9,061千円であります。
(損益計算書) 1. 営業外収益の「為替差益」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度に含めておりました「為替差益」は、700千円であります。 2. 営業外収益の「印刷物組立等収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「印刷物組立等収入」は737千円であります。	―――

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 建 物 643,127千円 機械及び装置 854,350千円 土 地 926,225千円 計 2,423,702千円 (上記のうち工場財団設定分) 建 物 643,127千円 機械及び装置 854,350千円 土 地 486,025千円 計 1,983,503千円 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 191,871千円 長期借入金 693,872千円 計 885,743千円 (うち工場財団分 595,200千円) ※2 受取手形割引高 76,988千円 受取手形裏書譲渡高 3,714千円 -----	※1 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産) 建 物 535,476千円 機械及び装置 556,884千円 土 地 673,008千円 計 1,765,369千円 (上記のうち工場財団設定分) 建 物 535,476千円 機械及び装置 556,884千円 土 地 361,863千円 計 1,454,224千円 (上記に対応する債務) 1年内返済予定の長期借入金 190,404千円 長期借入金 504,935千円 計 695,339千円 (うち工場財団分 422,400千円) ※2 受取手形割引高 102,973千円 受取手形裏書譲渡高 1,439千円 ※3 財務制限条項 当社が契約しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は以下のとおりです。 (1)シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成21年4月17日、平成21年3月31日残高 422,400千円) ① 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。 ② 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 5,433千円 ※2 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>4,114千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>22千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>89千円</td></tr> <tr> <td>撤去費用等</td><td>4,171千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,397千円</td></tr> </table> -----	機械及び装置	4,114千円	建物	22千円	工具、器具及び備品	89千円	撤去費用等	4,171千円	合計	8,397千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,833千円 ※2 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>572千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>45千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>216千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>834千円</td></tr> </table> ※3 減損損失 当事業年度において、デジタルコンテンツ事業について減損損失を計上しております。 (1)減損損失の認識に至った経緯 デジタルコンテンツ事業については、光ディスク市場の縮減傾向により営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込みであるためデジタルコンテンツ事業に係る固定資産の帳簿価額を回収価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (2)減損損失の金額 <table> <tr> <th>種 類</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>土地</td><td>236,617千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>127,682千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>58,983千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>423,283千円</td></tr> </table> (3)グルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別にグルーピングしております。 (4)回収可能価額の算定方法 デジタルコンテンツ事業に係る固定資産の回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した正味売却価額により、その他の固定資産については使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを4.98%で割り引いて算定しております。 ※4 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対する債権へのものです。 ※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低価による簿価切り下げ額 <table> <tr> <td>売上原価</td><td>7,001千円</td></tr> <tr> <td>特別損失</td><td>3,056千円</td></tr> </table> ----- -----	機械及び装置	572千円	建物	45千円	工具、器具及び備品	216千円	合計	834千円	種 類	金 額	土地	236,617千円	機械及び装置	127,682千円	建物	58,983千円	合計	423,283千円	売上原価	7,001千円	特別損失	3,056千円
機械及び装置	4,114千円																																
建物	22千円																																
工具、器具及び備品	89千円																																
撤去費用等	4,171千円																																
合計	8,397千円																																
機械及び装置	572千円																																
建物	45千円																																
工具、器具及び備品	216千円																																
合計	834千円																																
種 類	金 額																																
土地	236,617千円																																
機械及び装置	127,682千円																																
建物	58,983千円																																
合計	423,283千円																																
売上原価	7,001千円																																
特別損失	3,056千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
普通株式	15,900	—	—	15,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
普通株式	—	(注) 1,380	—	1,380

(注) 普通株式の自己株式数による増加1,380千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	23,850千円	1円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	15,900	2,420	—	18,320
合計	15,900	2,420	—	18,320
自己株式				
普通株式(注) 2.3	1,380	0	1,380	0
合計	1,380	0	1,380	0

(注) 1. 普通株式の株式数の増加2,420千株は、株式会社グリーンテックを株式交換により完全子会社化したこと
による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 普通株式の自己株式の減少1,380千株のうち600千株は、(株)エフティ・ビジネス・デベロップメントに対
する自己株式の処分によるものです。

4. 普通株式の自己株式の減少1,380千株のうち780千株は、(株)グリーンテックとの株式交換に伴う自己株式
の割当によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金	211,961千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物の期末残高	211,961千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 有形固定資産 デジタルコンテンツ事業におけるサーバ(機械及び装置)であります。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	53,795	20,621	33,173	機械及び装置	53,795	31,380	22,414
合 計	53,795	20,621	33,173	合 計	53,795	31,380	22,414
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,715千円 1年超 23,533千円 合 計 34,249千円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,718千円 減価償却費相当額 10,758千円 支払利息相当額 1,360千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				②未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,087千円 1年超 12,445千円 合 計 23,533千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11,718千円 減価償却費相当額 10,758千円 支払利息相当額 1,002千円 ④減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	4,000

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(1)取引内容	当社が利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。
(2)取引に対する取組方針	金利スワップ取引は、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しております。 なお、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
(3)取引の利用目的	当社は事業活動に伴って発生する金利変動のリスク軽減を目的にデリバティブ取引を行っており、これを利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。
(4)取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、相場変動によるリスクと取引相手先の契約不履行による信用リスクが内在しておりますが、当社のデリバティブ取引は金利スワップ取引のみであり、取引先を信用力の高い金融機関に限定していることから、リスクはほとんどないと判断しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	経理課の内部規定として、デリバティブ取引規程を制定し、規程に基づき運用がなされています。 実際の取引開始に際しては、同規程により取締役会の決議承認により実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	200,000	200,000	△390	△390
合 計		200,000	200,000	△390	△390

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は従業員に対し確定給付型の制度として、適格退職年金制度を加入しております。また、当社は東日本プラスチック工業厚生年金基金にも加入しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	119,018千円
年金資産	146,852千円
前払年金費用	27,833千円
(注)1. 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。	
2. 当社が加入している東日本プラスチック工業厚生年金基金は総合設立型厚生年金基金であり、自社拠出に対応する年金資産額を合理的に計算することができないため、掛金拠出額を退職給付費用としております。	
なお、掛金拠出割合による年金資産の額は平成20年3月31日現在 623,113千円であります。	
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	34,171千円
(注)1. 退職給付費用の算定は、簡便法によっております。	
2. 退職給付費用には、厚生年金基金に対する拠出額（従業員拠出分を除く）を含めております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	
5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項	
(1)制度全体の積立状況に関する事項	
(平成19年3月31日現在)	
年金資産の額	103,003百万円
年金財政計算上の給付債務の額	119,807百万円
差引額	△16,804百万円
(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合	
(自 平成18年4月 至 平成19年3月)	
0.616%	
(3)補足説明	
上記 (1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高12,312百万円及び繰越不足金20,013百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	
また、年金財政上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて掛金率を引き上げる等の方法によって処理されております。	
なお、財政運営上使用する資産は、数理的評価を採用しているため、財政決算上計上されている負債勘定の資産評価調整控除額15,521百万円は、(1)の差引額から控除されております。	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び数	取締役6名、監査役1名、従業員28名、顧問1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 670,000株
付与日	平成16年7月15日
権利行使条件	行使の日において、当社または当社子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使する事ができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
期首 (株)	610,000
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	5,000
未行使残 (株)	605,000

② スtock・オプションの単価状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格 (円)	120
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>63,425</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>4,423</td></tr> <tr> <td>会員権評価損</td><td>6,945</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>1,317</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,496</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>77,607</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△8,262</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td><td>69,344</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正内容 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、当事業年度における税率の変更により40.6%に変更されております。この変更による繰延税金資産及び法人税等の調整額の金額に与える影響は軽微であります。	繰越欠損金	63,425	賞与引当金	4,423	会員権評価損	6,945	貸倒引当金	1,317	その他	1,496	繰延税金資産 小計	77,607	評価性引当額	△8,262	繰延税金資産の合計	69,344	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円) 繰延税金資産 <table> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>140,451</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td><td>162,301</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>57,470</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>44,236</td></tr> <tr> <td>会員権評価損</td><td>6,979</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>2,795</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,554</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td><td>416,790</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△416,790</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の合計</td><td>—</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	繰越欠損金	140,451	固定資産減損損失	162,301	関係会社株式評価損	57,470	貸倒引当金	44,236	会員権評価損	6,979	賞与引当金	2,795	その他	2,554	繰延税金資産 小計	416,790	評価性引当額	△416,790	繰延税金資産の合計	—
繰越欠損金	63,425																																				
賞与引当金	4,423																																				
会員権評価損	6,945																																				
貸倒引当金	1,317																																				
その他	1,496																																				
繰延税金資産 小計	77,607																																				
評価性引当額	△8,262																																				
繰延税金資産の合計	69,344																																				
繰越欠損金	140,451																																				
固定資産減損損失	162,301																																				
関係会社株式評価損	57,470																																				
貸倒引当金	44,236																																				
会員権評価損	6,979																																				
賞与引当金	2,795																																				
その他	2,554																																				
繰延税金資産 小計	416,790																																				
評価性引当額	△416,790																																				
繰延税金資産の合計	—																																				

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	4,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	4,067千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	67千円

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)フィナン テック (注) 2	東京都港区	148,500	IRコンサル ティング・経 営コンサル ティング	—	兼任 1人	コンサル ティング 契約に基 づく役務 の提供	コンサル ティング料 の支払	3,600	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。

2. 当社取締役甲斐昌樹が、議決権の59.4%を直接保有し代表取締役を務める会社であります。

3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 102.12円 1株当たり当期純損失金額 5.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	1株当たり純資産額 38.78円 1株当たり当期純損失金額 52.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,482,809	710,320
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,482,809	710,320
普通株式の発行済株式数(株)	15,900,000	18,320,000
普通株式の自己株式数(株)	1,380,000	766
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 普通株式の数(株)	14,520,000	18,319,234

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△76,866	△921,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△76,866	△921,468
普通株式の期中平均株式数(株)	15,100,401	17,425,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数605個)	新株予約権1種類(新株予約 権の数589個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(株式交換による株式会社グリーンテックの完全子会社化について) 当社は、平成20年5月30日開催の取締役会において、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. (本社：香港、代表取締役 和田 衛、以下「G T P I」という)の完全親会社である株式会社グリーンテック(本社：東京都千代田区、代表取締役 和田 衛、以下「グリーンテック」という)を株式交換完全子会社とすることを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。 1. 株式交換の目的 当社は、G T P Iを傘下として異業種である環境・エネルギー分野への事業進出を果たすとともに、これまで蓄積した製造技術とG T P Iの大株主で顧問を務める小沢昭弥氏(名古屋大学教授、米国Union Carbide Parma中央研究所フェロー、東北大学資源素材研究所教授を歴任し、現在国際技術交流協会理事長)が研究開発した成果とのマッチングにより次なる製品開発を進め、企業価値の拡大を目指してまいります。具体的には、海外のCD・DVDプレスメーカーが太陽電池のソーラーパネル事業に進出しているように、当社の薄膜プレス技術を活用したソーラーパネルの製造や蓄電バッテリーとの組合せによるグリーン・エネルギー(環境に優しいエネルギー)の開発・製造・販売の展開を視野に入れております。 (注) 本件株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行います。 2. 株式交換する会社の名称、事業内容、規模 (1) 会社名称：株式会社グリーンテック (2) 事業内容：節鉛長寿命バッテリーの開発・製造・販売 (3) 会社規模：資本金 10,000千円	(シンジケート・ローン変更契約の経過について) 当事業年度末において2期連続の営業利益赤字、経常利益赤字になり、シンジケート・ローン契約(平成21年3月末残高 422,400千円)の財務制限条項に抵触し、さらに減損損失を特別損失として計上したため純資産維持条項にも抵触したことにより平成21年3月31日現在で期限の利益に係る請求を受ける可能性がありましたが、取引金融機関に対し事業再構築のための経営合理化計画を提出し、契約変更の協議を行った結果、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結いたしました。 なお、貸借対照表関係に注記している財務制限条項は、平成21年4月17日契約変更後のものとなっております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 株式交換の方法 (1) 株式交換の日程 平成20年5月20日 株式交換契約承認臨時株主総会 (G T P I) 平成20年5月30日 株式交換決議取締役会 (当社) 平成20年5月30日 株式交換契約書の締結 (両社) 平成20年6月25日 定時株主総会 (当社) 平成20年7月1日 株式交換の日 (効力発生) (2) 株式交換比率	-----

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(注) 1. 株式の割当比率 グリーンテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式160株を割当て交付いたします。 なお、グリーンテックは5月20日時点で普通株式200株を普通株式20,000株にする株式分割を実施しております。 2. 株式交換比率の算定根拠 本株式交換の株式交換比率の算定は、公正性を確保するため、利害関係が存在しない第三者機関に依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間において協議した結果、結論の交換比率としました。 3. 株式交換により発行する新株式数等 普通株式 2,420千株 (注) 株式交換で割当交付する株式数3,200千株のうち、当社が保有する自己株式780千株を株式交換による株式の割当に充当します。 (3) グリーンテックの新株予約権及び新株予約権付社債の取扱 該当事項はありません。 4. 株式交換の効力発生日 平成20年7月1日	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,923,917	2,799	59,883 (58,983)	1,866,834	1,329,349	51,824	537,484
構築物	116,219	—	—	116,219	98,745	1,798	17,474
機械及び装置	4,380,030	14,612	139,136 (127,682)	4,255,506	3,698,621	183,823	556,884
車両運搬具	11,977	—	—	11,977	11,378	—	598
工具、器具及び備品	149,372	3,000	3,523	148,849	133,055	10,700	15,793
土地	926,225	—	253,217 (236,617)	673,008	—	—	673,008
リース資産	—	5,210	—	5,210	694	694	4,515
建設仮勘定	1,300	33,748	31,197	3,851	—	—	3,851
有形固定資産計	7,509,042	59,371	486,958 (423,283)	7,081,455	5,271,845	248,842	1,809,610
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	19,822	11,065	3,469	8,757
その他	—	—	—	2,504	—	—	2,504
無形固定資産計	—	—	—	22,327	11,065	3,469	11,261
長期前払費用	194,053	16,621	—	210,675	131,216	52,655	79,458 (43,406)
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(千円)	既存設備省エネルギー化工事	8,411
リース資産	増加額(千円)	サーバー更新	5,210
土地	減少額(千円)	工場敷地内土地一部売却	16,600

2. 建設仮勘定の増加額は、上記資産等の取得にかかるものであり、減少額は、上記科目等への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高の欄の()内は内数で1年以内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

5. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,191	3,341	—	1,191	3,341
貸倒引当金(固定)	3,258	105,550	—	—	108,808
賞与引当金	10,940	6,881	10,940	—	6,881
子会社支援引当金	—	11,727	—	—	11,727

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,871
預金	
当座預金	144,702
普通預金	16,945
定期預金	10,026
別段預金	1,383
外貨預金	12
小計	173,070
合計	177,941

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
中録サービス(株)	23,975
(株)桐原書店	15,340
アテネ(株)	9,704
高速録音(株)	4,343
YAMAGATA(株)	3,879
その他	10,366
合計	67,610

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 4月	600
5月	4,172
6月	16,716
7月	31,492
8月	14,628
合計	67,610

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)トーオン	40,633
(株)デジクラフト社	27,018
(株)日本トラステック	26,836
イーディーコントライブ(株)	22,485
(株)アドエイ	21,597
その他	349,462
合計	488,034

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
620,170	3,276,074	3,408,209	488,034	87.5	62

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
グッズ	2,324
小計	2,324
製品	
CD	2,990
DVD	2,086
スタンプ	4,896
バッテリー	17,415
小計	27,387
合計	29,712

ホ.仕掛品

品目	金額(千円)
CD	20,706
DVD	10,317
スタンプ	812
合計	29,736

ヘ.原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
CD成形材料	28,760
CD包装資材	39,845
DVD材料	8,751
スタンプ材料	6,286
小計	83,643
貯蔵品	
CD	530
スタンプ	5,281
バッテリー	3,249
小計	9,061
合計	92,705

②流動負債

イ.買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アイエヌジー	13,784
中谷産業(株)	12,651
ファーストマルチメディア(株)	10,565
ビクタークリエイティブメディア(株)	8,051
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)	6,982
その他	62,229
合計	114,264

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	360,000
(株)七十七銀行	330,000
(株)常陽銀行	200,000
合計	890,000

ハ．一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	101,400
(株)商工組合中央金庫	71,600
(株)七十七銀行	43,440
(株)常陽銀行	36,000
合計	252,440

ニ．未払金

相手先	金額（千円）
東北電力(株)	14,910
(株)フィナンテック	13,580
MPEG LA, LLC	11,854
東芝DVDライセンス(株)	10,891
フィリップスエレクトロニクス	9,724
その他	90,868
合計	151,829

③固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)七十七銀行	342,793
(株)商工組合中央金庫	162,500
(株)三井住友銀行	124,800
(株)常陽銀行	52,000
合計	682,093

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 ----- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.optrom.co.jp/kokoku.html
株主に対する特典	1. 対象株主 3月末日現在株主名簿のうち、所有株式5,000株以上の株式を保有される株主 2. 優待内容 株主限定（非売品）オリジナル音楽CD

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日東北財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日東北財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日東北財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日東北財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に係る内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月27日東北財務局長に提出

（第21期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

（第22期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 友隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 孝行 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続で営業損失及び当連結会計年度において多額の当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトロムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オプトロムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 孝行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月30日に株式会社グリーンテックと株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 友隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田 孝行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続で営業損失及び当事業年度において多額の当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年4月17日付でシンジケート・ローン契約の変更契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。